



経営者のための

銀行交渉術

第24号 平成27年12月4日 (金)

発行:久保総合会計事務所

〒536-0006

大阪市城東区野江4丁目11番6号

TEL (06) 6930-6388

FAX (06) 6930-6389

■◆実践コラム

『貴社の業績管理指標は「売上高」だけになっていますか』
…業績管理は売上高と粗利益率をセットで行います。

業績管理の指標は社長様によって千差万別です。取引先別の売上高を計測している社長様、店舗単位の売上高を計測している社長様、お客様数、客单価、月単位で、日単位で…

各社独自の形で何らかの数値を計測していますが、共通しているのは、売上に関係する数値の計測が圧倒的に多いことです。
利益の把握に踏み込んでいる企業様は少ないように感じます。

利益も把握しているとおっしゃる社長様でも、現金ベースで数値を入力していたり、費用の中に借入金の返済が含まれていたり…正しい利益の把握には至っていないケースが殆どです。

ただ、財務管理にコストをかけられない中小企業にとって、利益を把握するのは確かに簡単ではありません。しかし、一口に利益と言ってもいくつかの種類があります。本当は経常利益を正しく把握することが理想的ですが、まずは、粗利益だけでも有益な業績管理指標になります。

粗利益の正式名称は売上高総利益と言いますが、その額は「売上高 - 原価」で求めることができます。粗利益の大小によって使える経費の額が変わりますので、実は売上高よりも大切な指標と言っても過言ではありません。

具体的な業績管理の方法ですが、売上高と利益のバランスを見るためには、粗利益額よりも粗利益率の方がベターです。(粗利益率は「粗利益額 ÷ 売上高」で求めます。)
売上高の増減を追いかけると同時に粗利益率を確認することで、「売上高は増えたが赤字に転落してしまった…」という失敗が防げます。

ここで気をつけたいのが原価の求め方です。在庫を持つ業種の場合、「月初の在庫額 + 当月仕入額 - 月末の在庫額」で原価を求めますので、毎月の棚卸しが必要です。

棚卸しは大変だと言う声を良く耳にしますが、仮にパートさんが2名で2時間在庫を数えても、数千円のコストで済みます。

店舗間で商品を持っていくこともあって…など特殊な事情を挙げられる方もいらっしゃいますが、往々にして全体の在庫量の1%未満の話をされておられるケースが殆どです。
あくまでも業績管理が目的ですので、期中の在庫額は数パーセントのずれがあっても問題ではありません。(税務上、決算時は1円単位で合わせる必要があります。)

売上高だけを追いかける、売上至上主義から脱却する第一歩として、まずは粗利益率の管理からスタートしてみてはいかがでしょうか。

■◆お役立ち情報

『平成28年度の両立支援等助成金について』 …男性社員の育児休業取得を支援する助成金が予定されています。

平成28年度の予算要求内容が徐々に具体的になってきている中で、厚生労働省は、仕事と家庭の両立や労働力の底上げにつなげるため、男性の育児休業取得について企業への助成金を新設し、平成28年4月からの実施を固めているようです。

男性の育児休業取得が、配偶者が出産した男性全体の2.3%程度にとどまっており、なかなか進んでいたため、助成金の導入により企業における男性従業員の育児休業取得促進を図ることが目的です。

男性に限定して育児休業取得を助成金で支援するのは初めての試みで、女性の約6割が出産を機に退職すると言われるなか、配偶者の協力によって女性の就労を支援するねらいもあるようです。

助成金(案)の概要をみておきましょう。

■対象企業

現在の案では、過去3年間に男性従業員の育児休業取得者がいない企業が対象となる予定です。

■支給要件

男性従業員が、配偶者の出産から8週間以内に5日以上の育児休業を取得することが要件となる予定です。

■助成金額

男性従業員の育児休業取得者のうち1人目について30万円、2人目以降5人目については15万円の支給金額となる予定です。

■その他

育児休業取得者の休業中の業務を引き継ぐマニュアルづくりなど、育児休業を取りやすい体制を整えた企業には、別途30万円の助成金を支給する制度も設けられる予定です。

国会での予算決定を待ってからの実施にはなりますが、注目しておきたい助成金の一つだと思います。